



富山マラソン

TOYAMA MARATHON
2023

出走権付き宿泊枠 定員先着100名

プラン料金 (総費用)

大人おひとり様 (税込価格)

33,000円

(旅行代金：18,758円、参加料他事務経費：14,242円)

プラン料金として、旅行代金と参加料他事務経費の合計額を買い受けます。参加料他事務経費は、富山マラソン実行委員会に代わって、代行受付を行うものです。プラン料金ご入金後に取消された場合は、大会規約に則り、同経費の返金は出来ませんので、予めご了承ください。(旅行代金の返金は、所定の取消料取受の上、残りを返金致します)

5つの ポイント

- その① フルマラソンに出走できます
- その② ホテルに1泊朝食付き
- その③ 大会当日の朝は、必ず座れる貸切バスでスタート地点まで楽々移動
- その④ 富山市総合体育館(ランナー受付会場)からホテルまでの送迎 ※大会前日のランナー受付は必須です。
- その⑤ アスリートビブスにニックネームをつけられます

- ・富山マラソン参加資格等は、富山マラソン公式ホームページをご確認ください。(「大会概要」・「出場エントリー」)
- ・代金には富山マラソン参加料が含まれています。
- ・プランの特典として、希望者はアスリートビブスに氏名やニックネーム(5文字以内)を表示することができます。(※陸連登録者は対象外)
- ・但し、企業名や商品名、その他主催者が不適切と判断する場合は受付できない場合があります。
- ・ご入金後にキャンセルされた場合は、プラン料金から富山マラソン参加料他事務経費14,242円を差引いた金額を返金致します。その場合は、富山マラソンに参加することができません。
- ・なお、出発20日前からのキャンセルについては、取消料基準に基づき、別途取消料を申し受けます。
- ・プラン申込後のマラソン参加者の変更はできません。
- ・宿泊のみ希望(出走権が不要)の場合は、裏面問合せ先までお問い合わせください。

旅行期間 2023年11月4日(土)～11月5日(日) (1泊2日)

募集期間 2023年4月8日(土)正午から7月31日(月)まで

申込み専用サイト <https://amarys-jtb.jp/toyamamarathon2023-tour/>

＜プラン内容：1泊2日＞

<ul style="list-style-type: none"> ■ 催行日 ■ ご旅行代金 ■ 募集人員 ■ 添乗員 ■ 食事条件 ■ 利用バス会社 ■ 旅行代金に含まれるもの 	2023年11月4日（土）～11月5日（日） 大人おひとり様 33,000円 100名（最少催行人員30名） 同行しません 朝食1回、昼食0回、夕食0回 富山地方鉄道又は加越能観光バスのいずれか 富山マラソン2023参加料、ニックネームピブスの費用 行程に記載の貸切バス代、宿泊代 宿泊先での個人的費用 11/4（土）のご宿泊 おひとり様参加：シングルルーム確約、おふたり様参加：ツインルーム確約 ホテルルートイン富山インター（朝食付）、グランティア氷見和蔵の宿（朝食付） 上記、いずれかのホテル
<ul style="list-style-type: none"> ■ 旅行代金に含まれないもの ■ 宿泊に関する特記事項 ■ 利用ホテル 	



日程	行程	食事
1	【富山市総合体育館（ランナー受付会場）にて、必ずランナー受付を行ってからお集合ください】 ※夕食はついておりませんので、各自ご準備ください 貸切バス 富山市総合体育館（17:00）——ホテルチェックイン（17:30～18:00） 【ご宿泊：ルートイン富山インター（富山市）、グランティア氷見和蔵の宿（氷見市）】（ ）内、宿泊地都市名	朝：－ 昼：－ 夕：－
2	貸切バス ホテル——スタート地点付近 7:30頃 <div style="text-align: center; background-color: #90EE90; padding: 5px;">富山マラソン2023 ご参加</div> ……………＜お帰りの交通はお客様負担＞……………各地 （本プランの旅行終了は、富山マラソン終了時点になります）	朝：○ 昼：－ 夕：－



※富山市総合体育館（ランナー受付・EXPO会場）または宿泊施設ご集合となります。
 ただし富山市総合体育館から宿泊施設へは徒歩圏内ではございませんので、ご注意ください。
 ※ニックネームピブスを希望されない場合でも、料金の減額はありません。
 ※当プランにお申込みの方は、10月中旬までに受付方法や大会当日の詳細についての「富山マラソン2023参加案内」と併せて「宿泊プラン参加の方へのご案内」を(株)JTB富山支店から発送いたします。



●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB富山支店(富山県富山市桜町1-1-36 富山地鉄ビル1階 観光庁長官登録旅行業第64号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下、「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払いをさせていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4)お申込金(おひとり5,000円)

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	契約解除の日		取消料(お1人様)	
	1. 21日目にあたる日以前の解除	2. 20日目(日曜日旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3～6を除く)	料金額A	料金額A+(33,000円-料金額A)の20%
してさかのぼって	3. 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	4. 旅行開始日の前日の解除	料金額A+(33,000円-料金額A)の30%	料金額A+(33,000円-料金額A)の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	料金額A+(33,000円-料金額A)の50%	旅行代金の100%

※料金額A=14,242円(富山マラソン参加料他事務経費)

●旅行代金に含まれるもの

旅行行程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくとも原則として払い戻しいしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無に係らず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

◎死亡補償金：1500万円◎入院見舞金：2～20万円◎通院見舞金：1～5万円
 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下、「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下、「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払又は払戻し債務を履行すべき日とします。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください)

●個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>
 ●旅行条件・旅行代金の基準
 この旅行条件は、2023年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2023年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【旅行企画・実施】

(株)JTB富山支店
 観光庁長官登録旅行業第64号
 (一社)日本旅行業協会正会員
 〒930-0003
 富山県富山市桜町1-1-36 富山地鉄ビル1階



【受託販売】 (お問合せ先)

(株)JTBビジネストランスフォーム 中部MICEセンター
 富山マラソン2023係
 東京都知事登録旅行業第3-753号
 愛知県名古屋市中村区名駅南1-16-30
 東海ビルディング5階
 TEL: 052-446-5099 / FAX: 050-3730-4343
 E-mail: toyamamarathon_travel@jbx.jtb.jp
 受付時間：月～金10:00～17:00 土・日・祝祭日は休業
 総合旅行業務取扱管理者： 匹田 晴隆

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問下さい。